

平成 30 年 7 月 23 日

●●保育園

園長 ●●●

## 酷暑における外遊びの中止について

子どもたちの命と健康を守るため、保護者の皆さまに大切なお願いです。

今年はずでに酷暑が続き、テレビや新聞等でも「熱中症予防を」と呼びかけられていることはご存知かと思えます。

当園におきましても、子どもたちの夏の屋外活動（水遊び、泥遊び、プール活動等）の計画を立て、進めてまいりました。しかし、ご承知の死亡事故もふまえ、子どもたちの命と健康を守ることが第一と考え、この酷暑がおさまるまで屋外での活動を中止することを決めました。理由は次の通りです。

- 1) 熱中症の危険を示す「暑さ指数（WBGT）」が連日、「厳重警戒」「危険」の域であること。
- 2) 観測地点は風通し等が良い場所にあり、実際、園で「子どもの頭の高さ」で測ると気温は暑さ指数に該当する値よりずっと高いこと。
- 3) 暑さ指数が 31 度以上（危険）の場合、「特別の場合以外運動を中止する」と指針でも書かれていること（観測地点で 31 度以下であっても、園の気温では「危険」域）。
- 4) プールも運動であり、水中でも熱中症になるリスクがあること（汗をかいても蒸発しないため、体温調節ができない。頭部は外に出て日射に当たっている）。
- 5) 未就学児は自分で体調の異変に気づかず、熱中症なのかどうかは外からもわかりにくいため、手遅れになりかねないこと。
- 6) 子どもたちが屋外活動をしている間、職員は万全の状態での監視、見守りを続けなければならない、職員の熱中症も懸念されること（職員が倒れた場合、子どもたちの命に危険が及ぶ場合がある）。

酷暑がおさまりましたら、徐々に屋外活動を進めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。ご家庭でも、どうぞお気をつけください。

参考：環境省の『熱中症予防情報サイト』